



®環境省
エコアクション21
認証番号 0012461

環境経営レポート

2023年度
(対象期間：2023年4月～2024年3月)



岩忠建設株式会社

発行：2024年7月2日



目 次



組織の概要 / 認証・登録の対象範囲	P. 1
環境経営方針	P. 2
環境経営目標	P. 3
環境経営計画	P. 4
実施体制	P. 5
環境経営目標の実績	P. 6
環境活動の取組結果 その評価、次年度の取組内容	P. 7
環境関連法規等の取りまとめ表及び順守確認	P. 8
地域貢献活動	P. 9, 10
環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 11

組織の概要、認証・登録の対象範囲

組織の概要

- 1) 事業所名 岩忠建設株式会社 代表取締役 芹田 章博
- 2) 所在地 本 社 〒849-4153 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2238-1
木材倉庫 〒849-4163 佐賀県西松浦郡有田町下内野丙2403-1
資材置場 〒849-4153 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2554-12
- 3) 環境管理責任者 岩永 忠美 ・ EA21事務局 岩永 元子
連絡先 TEL 0955-46-2426 FAX 0955-46-4139
E-mail mail@iwachuhome.jp
- 4) 事業の内容 建築工事／土木工事／塗装工事／内装仕上工事／解体工事／
管工事／水道施設工事／防水工事／しゅんせつ工事／造園工事／
石工事／大工工事／とび・土工・コンクリート工事／舗装工事／
鋼構造物工事／浄化槽設置／木材業／製材業
- ・ 建築工事業 佐賀県知事許可（特-2）第529号
 - ・ 2級建築士事務所 佐賀県知事登録（は）第1506号
 - ・ 宅地建物取引業 佐賀県知事（11）第1248号
 - ・ 特例浄化槽工事業 佐賀県知事（届4）第352号
 - ・ 木材業者登録 佐木伊 第10号
 - ・ 製材業者登録 佐製伊 第8号
- 5) 事業の規模 資本金：2,000万円
設立：昭和30年（1955年）4月
総売上：420百万円（2023年度）
- | | 単位 | 本社 | 木材倉庫 |
|-------------|----------------|-----|------|
| 従業員数 | 人 | 19 | 無人 |
| 延床面積 | m ² | 416 | 942 |
| 資機材置場 面積 | m ² | 217 | |
| 工場・作業所等 床面積 | m ² | 850 | |
- 6) 事業会計年度 4月～翌年3月

認証・登録の対象範囲

- 1) 事業活動 建築工事／土木工事／塗装工事／内装仕上工事／解体工事／
管工事／水道施設工事／防水工事／しゅんせつ工事／造園工事／
石工事／大工工事／とび・土工・コンクリート工事／舗装工事／
鋼構造物工事／浄化槽設置／木材業／製材業
- 2) 対象事業所 本社、木材倉庫、資材倉庫

環 境 経 営 方 針

岩忠建設株式会社は、総合建設業を通じて社会に貢献し、従業員の幸福と生活文化の向上を目指すとともに、地球環境の保全を経営の重点課題と認識し地球にやさしい活動を行います。

1. 次の項目を重点項目として取り組みます。

- (1) 電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
- (2) 廃棄物を削減し ゴミの分別リサイクルをします。
- (3) 節水に努め、水使用量を削減します。
- (4) 建設材料（木材）の佐賀県産材を用い地産地消を継続します。
- (5) 現場運搬車両の燃費を向上します。
- (6) E A21 取組みの継続的改善に努めます。

2. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。

制定日 平成29年11月28日
改定日 令和4年5月23日
令和5年5月10日

岩 忠 建 設 株 式 会 社
代表取締役 芹田 章博

2023年度 環境経営目標

※ 活動期間(施行運用期間) : 2023年 4月 ~ 2024年 3月

環境目標		サイト 区分	単位	基準年(実績値)	中長期目標				
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
				4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	
二酸化炭素排出量の削減		全社	kg-CO2	101,015	100,005	99,005	98,015	97,035	
①	二酸化炭素排出量の削減	事務所	kg-CO2	22,731	22,504	22,279	22,056	21,835	
②	二酸化炭素排出量の削減	建設現場	kg-CO2	78,284	77,501	76,726	75,959	75,199	
1	(1) 電気使用量の削減	事務所	kWh	29,897	29,598	29,302	29,009	28,719	
		建設現場	kWh	22,865	22,636	22,410	22,186	21,964	
	(2) ガソリン使用量の削減	事務所	ℓ	3,859	3,820	3,782	3,744	3,707	
		建設現場	ℓ	6,828	6,760	6,692	6,625	6,559	
	(3) 軽油使用量の削減	建設現場	ℓ	14,577	14,431	14,287	14,144	14,003	
	2	(1) 一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	934	925	915	906	897
(2) 産業廃棄物排出量の削減		建設現場	kg	77,876	77,097	76,326	75,563	74,807	
3	水使用量の削減	事務所	m³	154	152	151	149	148	
4	地域貢献活動の推進 (職場体験等、企業説明会)	会社	年	0	2	2	3	3	
5	地産地消活動 (構造材にできる限り県産材を用いる)	会社	m³	24	12	12	12	12	

※ 二酸化炭素排出量の計算で使用了た排出係数は、九州電力の2022年度調整後 : 0.426kg-CO2 / kWh と

※ 環境目標の削減率は基準年から年度毎に1%、2%、3%、4%としています。

2023年度 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の1%削減

取組事項	達成手段	責任者	実施期間
1 電気使用量の1%削減	・ エアコンの温度設定（夏場27度C、冬場21度C）	当該部長	通年
	・ 不用な照明の消灯		
	・ LED照明に切替		
	・ 退社時のパソコン電源オフの徹底		
2 ガソリン使用量の1%削減	・ エコドライブの励行	当該部長	通年
	・ 急発進・急加速をしない		
	・ スケジュール確認し効率化を図る		
	・		
3 軽油使用量の1%削減	・ 自主点検の実施、	当該部長	通年
	・ エコドライブの励行		
	・ 急発進・急加速をしない		
	・ 重量制限を守る		

2. 廃棄物排出量の1%削減

取組事項	達成手段	責任者	実施期間
1 一般廃棄物排出量の1%削減	・ コピーミスを減らす	当該部長	通年
	・ コピー用紙 両面印刷 裏面の再利用		
	・ 備品購入日を決め、配達日をまとめ梱包物を減らす		
	・		
2 産業廃棄物排出量の1%削減	・ 製材品の背板のリサイクル	当該部長	通年
	・ 現場発生木材の端材のリサイクル		
	・		
	・		

3. 水使用量の1%削減

取組事項	達成手段	責任者	実施期間
1 節水活動	・ 手洗い時の節水	当該部長	通年
	・ 給湯時の節水		
	・		

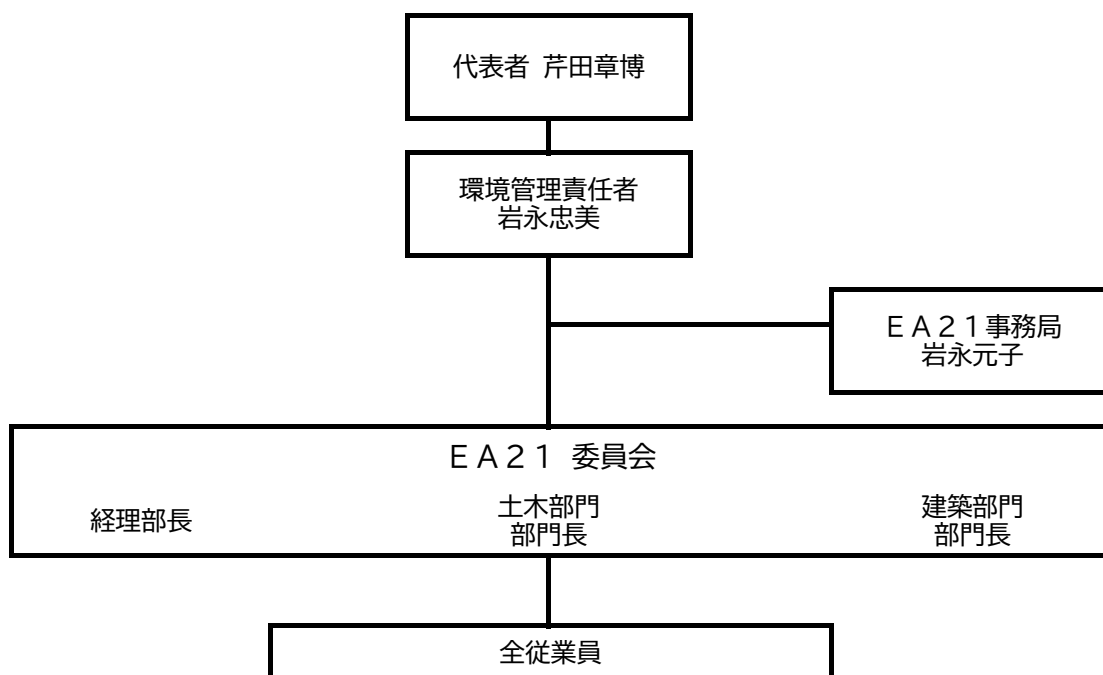
4. 地域貢献活動の推進

取組事項	達成手段	責任者	実施期間
1 地域活動の推進	・ 学生職場体験	当該部長	通年
	・ 会社説明会		

5. 建設材料の地産地消 1%アップ推進

取組事項	達成手段	責任者	実施期間
1 佐賀県産材の使用量の継続	・ 構造(梁桁)材での 使用量の継続	当該部長	通年
	・		

実施体制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者	- 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ - 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する - 環境管理責任者、E A 2 1 事務局員を任命する - 環境への取組を実施するための資源（人・もの・金）を準備する - E A 2 1 全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	- E A 2 1 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 - 環境目標、環境活動計画を作成する。 3か月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を確認・評価する。 - 上記の結果を代表者に報告する。
E A 2 1 事務局	- 環境管理責任者を補佐し、E A 2 1 文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う - 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
E A 2 1 委員会	3か月に1回開催し、環境目標及び環境活動計画の実施状況を審議する。
部門長	- 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する - 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する - 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する - 自部門に関連する法規制等を順守する - 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する - 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

6. 環境目標の実績

活動期間 (2023年4月～2024年3月)

※達成状況の判定 ○：達成された ×：達成されていない

環境目標	単位	2022年 4月～3月 基準値実績	2023年 4月～3月 目標値	2023年 4月～3月 実績	増加 削減率 (%)	判定	結果の評価
1. 二酸化炭素総排出量の削減	kg-CO2	101,015	100,005	71,055	141	○	次年度も引き続き継続
① 事務所	kg-CO2	22,731	22,504	19,850	113	○	次年度も引き続き継続
② 現場	kg-CO2	78,284	77,501	51,205	151	○	次年度も引き続き継続
(1) 電力使用量の削減	kWh	52,762	52,234	46,506	112	○	次年度も引き続き継続
事務所	kWh	29,897	29,598	27,367	108	○	次年度も引き続き継続
現場	kWh	22,865	22,636	19,139	118	○	次年度も引き続き継続
(2) ガソリン使用量の削減	ℓ	10,687	10,580	9,354	113	○	次年度も引き続き継続
事務所	ℓ	3,859	3,820	3,106	123	○	次年度も引き続き継続
現場	ℓ	6,828	6,760	6,248	108	○	次年度も引き続き継続
(3) 軽油使用量の削減 灯油	ℓ	14,577	14,431	13,509	107	○	次年度も引き続き継続
現場	ℓ	14,577	14,431	13,509	107	○	次年度も引き続き継続
2. 一般廃棄物排出量の削減	kg	934	925	281	329	○	次年度も引き続き継続
産業廃棄物排出量の削減	kg	77,876	77,097	256,701	30	×	未達成 (公共工事: 5階建10室 内部解体工事の受注)
3. 水使用量の削減	m ³	154	152	133	114	○	次年度も引き続き継続
4. 地域貢献活動の推進 (学生職場体験 等)	回	0	2	3	150	○	次年度も引き続き継続
5. 地産地消活動 (住宅建築に県産材を用いる)	m ³	24	12	5	42	×	未達成

※ 二酸化炭素排出量の計算で使用了排出係数は、九州電力の2022年度調整後：0.462kg-CO2/kWh

環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容（2023年度）

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		実施状況												年間の評価	次年度に於ける取組
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
電気使用量削減	エアコンの適温設定	○	○	△	×	×	×	×	△	×	×	×	○	真夏、真冬時に設定温度を超えた 防犯用、ディスプレイ用に常灯カ所 有 2階 使用 無	検討
	不用な照明の消灯	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	LED照明に切替	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ガソリン使用量削減	エコドライブの励行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続していく	継続
	急発進・急加速の禁止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
軽油使用量の削減	日常点検の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	再度 意識の向上を図る	継続
	エコドライブの励行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	重量制限を守る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		実施状況												年間の評価	次年度に於ける取組
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
一般廃棄物	コピー用紙の裏面利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	意識の向上	継続
	ミスコピーを減らす	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
産業廃棄物	製材品の背板のリサイクル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	業者へ委託 自社で焼却処分	継続
	現場発生木材のリサイクル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

3. 水使用量の削減

活動項目		実施状況												年間の評価	次年度に於ける取組
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
節水活動	手洗時の節水	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	△	再度、心掛ける	検討
	食器洗い時の節水	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	△	○		

4. 地域貢献活動の推進

活動項目		実施状況												年間の評価	次年度に於ける取組
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地域貢献活動推進	学生職場体験	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	初めての試み。	継続
	企業説明会	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—		

5. 建築材料の地産地消(佐賀県産材)の推進

活動項目		実施状況												年間の評価	次年度に於ける取組
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
県産材の使用維持	住宅構造材 使用量の維持	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	丸太購入を断念、 在庫分を製材、現場へ出荷し使用	継続

実施状況の判定 ○：実行されている △：十分とはいえない ×実行されていない

文書 4. 【環境関連法規等の取りまとめ表及び順守確認表】

作成日：2017.12.25

改定日：2019.5.23 作成：岩永元子

改定日：2022.6.10 作成：岩永元子

確認日：2024.6.27 承認：管理責任者：岩永忠美

法令の名称	法令等の厳守すべき内容	対応策	順守確認
建設業法 (土木・建築)	建設業において資質の向上、工事の請負契約の適正化等を図ることによって、適正な施工を確保し、かつ、公共の福祉の増進に寄与する。	建設業法に応じた運用	○
騒音規制法 第14条	建設工事で発生する騒音について必要な規制を行なうとともに、自動車騒音についての許容制度を定めている。	早朝、夜間作業の自粛	○
振動規制法 第14条	建設工事で発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行う事と、道路交通振動に関する要請の措置を定めている。	低騒音低振動機械等の使用、規制値遵守	○
水道法 第51条の2.3	水道の布設及び管理を適正かつ合理的に行い、水道整備と保護育成することによって、水の供給を図り、生活環境の改善に寄与する。	水道法に応じた運用	○
浄化槽法	工事業者許可を維持する。	浄化槽法に応じた運用	○
オフロード法	建築物及び自動車等のエネルギーを消費する機械器具について、エネルギーの使用の合理化を総合的に進める処置を講じている。	省エネルギー法に応じた運用	○
廃棄物処理法 第12条	廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を行なう。	マニフェストの管理、委託契約書の締結	○
建設リサイクル法	設計施工の工夫により建設資材廃棄物の発生抑制、再資源化等の費用低減に努める。 解体工事業許可の維持、発注者への書面による分別解体の説明完了報告	建設リサイクル法に応じた運用	○
家電リサイクル法	機器の定期点検を4半期に1回実施し記録を残す。 フロン類破壊業者に引き渡し、引取り証明書を保管。	定期点検の実施と記録の保管	○
再生資源 利用促進法	資源の有効な利用の確保を図るとともに、廃棄物の発生の抑制及び環境の保全に資するため、再生資源の利用の促進に関する所要の措置を講じている。	リサイクル法に応じた運用	○
建築物省エネ法	省エネ性能説明義務	建築士が建築主へ省エネ性能を説明	○
消防法 第17条の3	消防用設備等の設置	消防法に応じた運用	○
土壤汚染対策法	土壤汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康被害の防止に関する措置を定めている。	土壤汚染対策法に応じた運用	○
労働安全衛生法 第59条	責任体制の明確化を始め、職場の労働者の安全と健康の確保と快適職場環境の形成を促進する。	危険防止措置及び労働災害防止	○
建設業における新型コロナウイルス感染 予防対策ガイドライン	体調管理、距離の確保、不特定人物が触れるカ所等	定期清掃、手洗いアルコール消毒 「3密」の防止対策 状況によりマスクの着用 熱中症予防	○
佐賀県環境 基本条例	第6条 事業者の責務	佐賀県環境基本条例に応じた運用	○
有田町廃棄物の減量 推進及び適正処理等 に関する条例及び有 田町の河川をきれい にする条例	有田町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例 (第5, 10, 14, 17条) 有田町の河川をきれいにする条例(第5, 6, 9, 11, 13条)	有田町廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例、及び河川をきれいにする条例 に応じて運用	○

中学生職場体験

体験日 2023/9/6～9/8
am 9時～pm 4時

町内中学校の2年生が対象で、毎年町内企業での職場体験が行われている。

今年初めて申入れがあり、男子生徒2名を受入れました。



初日午前中は図面（模写）等についての話し。3日間のうち午前または午後の半日は現場見学。

住宅建築の「基礎工事(土木工事)～棟上げ～建築途中～完成住宅」現場が在り、職場体験期間とタイミングが合い実際に工事一連の流れに添い、見学してもらうことが出来たことは良かったと思います。

基礎工事現場での重機を使った作業に関しては、特に興味津々だったようです。

今回の建設業での体験が、将来建築業担い手として繋がってくれたら嬉しく思います。



「異常気象」毎年 耳にしています。過ごし易い春と秋の季節を忘れそうになる気温変動の昨今。体調管理が重要に感じます。 建設会社の現場は高温(寒冷)の環境での労働、空調施設が整う前の建物で作業を行うため、熱中症等で体調不良者があった場合に備え、地域消防署救急隊の方から救命講習を実施して頂きました。万が一の応急処置として(救急隊が到着するまでの救命を想定し)、心肺蘇生法実習とAED操作講習を行いました。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

2023年4月から 2024年3月までにおいて、環境関連法規の遵守状況を確認、評価した結果違反はありませんでした。また、関係機関等からの違反等の指摘、利害関係社からの訴訟もありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

項 目	変更の必要性	指示事項等
1 環境経営方針について	①有 無	岩忠建設の環境経営方針は包括的であるため、具体的な行動計画にするために全社員への周知と理解を深めるための取り組みが強化を進める必要があります。
2 環境経営目標実績について	①有 無	環境目標の設定は適切ですが、定期的な評価とフィードバックのシステムを導入し、目標達成度を継続的に監視する必要があります。
3 環境経営活動計画取組	①有 無	環境活動計画は多岐にわたり、部門間の連携強化と、計画の見直しを行い、実行可能なスケジュールを設定することが求められます。
4 実施体制	①有 無	実施体制では、各部門の責任者を明確にし、定期的な進捗会議を開催することで、体制の強化を図る必要があります。
5 環境関連法規及び遵守	①有 無	法規遵守の取り組みは基本的に順守されていますが、定期的な法令順守のチェックと、従業員への法規教育の充実が求められます。
6 緊急事態の対策及び訓練	有 ①無	今回は、救急救命措置など、定期的なシミュレーション訓練を実施し、従業員の対応力を向上させています。
7 その他	①有 無	その他の取り組みとして、地域社会との連携が不足している点が挙げられます。地域住民とのコミュニケーションを強化し、地域環境への配慮を示す活動を展開することが求められます。

2024年7月1日

岩 忠 建 設 株 式 会 社
代表取締役 芹 田 章 博